暮らし

年金額を充実させるために

20歳から60歳までの40年間保険料を納めた方が、65歳から受給する老齢基礎年金は満額で79万2千100円（平成21年度額）です。老齢基礎年金制度に上乗せして年金額を充実させるには、「付加年金」、「国民年金基金」、「確定拠出年金（個人型）」などの制度があります。これらの制度に加入すると、納めた保険料や掛け金は全額所得控除になります

詳細　●付加年金＝苫小牧年金事務所　☎(36)6135
市国保課　☎(32)6429
●国民年金基金・確定拠出年金（個人型）＝北海道国民年金基金　0120(65)4192

苫小牧圏都市計画に係る意見募集と公聴会の開催

都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針」と「市街化区域と市街化調整区域の区分」の素案についての意見募集と公聴会を実施します

■意見募集
募集期間　3月8日(月)～4月16日(金)（必着）

■公聴会
とき　4月23日(金)　14時～
ところ　市役所9階会議室
直接会場へ
※公聴会に出席し、意見を述べる「公述」を行う場合は事前に申し出が必要です
※公述希望の申し出がない場合、中止することがあります

……

※詳細は北海道のホームページをご覧ください
資料の閲覧・配布・詳細　北海道都市計画課　☎011(204)5563　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/　市まちづくり推進課　☎(32)6062

苫小牧市排水設備工事責任技術者の登録更新

排水設備工事責任技術者の登録は4年ごとに更新手続きをする必要があります。対象者は、期間内に手続きを行ってください

対象　苫小牧市排水設備工事責任技術者証の有効期限が3月31日で満了する登録者
受け付け・詳細　3月31日(水)まで　いずれも9時～12時、13時～16時30分　下水道計画課　☎(32)6604

軽自動車などの異動手続きをお忘れなく

詳細　市民税課　☎32-6244

軽自動車やオートバイなどを譲渡や廃車、また、所有している方が転出、転入した場合は、名義変更などの手続きが必要です

軽自動車税は毎年4月1日現在で、軽自動車やオートバイなどを所有している方に課税され、車検切れの場合も課税されます。また、月割税制度がないため、4月2日以降に車両の異動があっても、その年度の税金は全額納めていただきます。今後使用する見込みがない場合は速やかに廃車手続きを行ってください

車種による届け出先　下表のとおり

車種別届け出先一覧表

区　分	手続き場所
原動機付自転車（125cc 以下） 小型特殊自動車	市役所市民税課 ☎32-6244 勇払・のぞみ出張所
軽自動車（660cc 以下） 軽二輪（125cc 超250cc 以下）	室蘭地区軽自動車協会 ☎0143-43-4441
二輪の小型自動車（250cc 超）	北海道運輸局室蘭陸運支局 ☎0143-44-3011

※本市から転出される方は、転出先の軽自動車協会などに届け出をしてください

マザーズコーナーを活用してください

詳細　ワークプラザとまこまい　☎35-8689

子育てをしながら働きたい方を支援するため、ｅｇａｏ６階のワークプラザとまこまい内にマザーズコーナーを開設しています。ぜひ活用してください

◆専任制による個別の就職支援
相談にきめ細やかにアドバイスをします（予約可能）。また、履歴書の添削、面接のトレーニングを行います

◆子ども連れでも可能
キッズコーナーを用意しています。また、近くの保育施設などの情報も提供します

◆各種セミナーを無料で開催
面接の受け方や応募書類の書き方に関するセミナーを定期的に開催しています。また、再就職を支援する各種セミナーも随時開催しています

広告

国民健康保険からのお知らせ

詳細　国保課　☎32-6418

◆国民健康保険への届け出をお忘れなく

3・4月は転勤や就職、入学・進学など異動の季節です。国民健康保険への届け出を忘れずにしてください

加入する人　職場の健康保険に加入している方、長寿（後期高齢者）医療制度に加入している方、生活保護を受けている方を除くすべての市民が対象です

届け出　転入したときや職場の健康保険をやめたとき、世帯員に異動があったときなどは、14日以内に手続きをしてください

届け出に必要な物の一覧表

こんなとき	届出に必要な物
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
転入したとき	印鑑
国保加入者が転出や転居をしたとき	国保の保険証、印鑑
国保加入者が職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険証、国保の保険証、印鑑
進学や出稼ぎなどのため、もう1枚別の保険証が必要なとき	国保の保険証、在学証明書（入学前は合格通知書または入学許可書）、在園証明書（施設入所者の場合）、印鑑
修学や出稼ぎを終えて苫小牧に戻ったとき	国保の保険証、修学者用・遠隔地用保険証、印鑑

◆70～74歳の方の窓口負担1割が継続されます

70歳～74歳の方が医療機関を受診したときに支払う窓口負担は、4月から2割に引き上げられることになっていましたが、23年3月までの1年間は従来どおり1割に据え置かれます（ただし、現役並みの所得者を除きます）。なお、現在交付されている高齢受給者証には負担割合が2割（ただし22年3月31日までは1割）と記載されていますので、3月下旬に新しい高齢受給者証を郵送します（交付についての手続きは必要ありません）

◆支払い方法が選択できます

国民健康保険税は、世帯全員が65歳以上で一定の要件を満たすと、原則として年金からの支払いとなりますが、申請すると口座振替による支払いに変更することができます。希望される方は、保険証、印鑑（口座届出印）、口座番号の分かるものを持参し、国保課（1階21番窓口）までお越しください
※確実な納付が見込めない方は変更が認められない場合があります

3月の無料市民相談
会場　市民活動センター

■法律相談
とき・担当　26日(金)＝壬生賢哉弁護士　9時30分～12時（1人20分程度）
定員　7人　先着順
申し込み　3月1日(月)から市役所1階市民相談所で内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご相談ください。

■夜間心配ごと相談
とき　9日(火)　18時～20時
内容　家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題
※直接市民活動センターへ

……

詳細　市民相談所（市役所1階）
☎32-6111　内線2121

市役所1階の市民相談所では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています。秘密は厳守します。

総務省行政相談所
会場　市役所2階談話室

国の行政全般についての相談
とき　毎月第1月曜日（祝日の場合は翌週）
詳細　市民自治推進課
☎32-6152

広報とまこまい広告のご案内 広告募集中!!

あなたの会社を広報とまこまいでPRしてみませんか？

15～24頁	1枠　42,000円（税込み）
28頁	1枠105,000円（税込み）

申し込みは下記の広告代理店へご連絡ください
北日本広告社 苫小牧営業所
☎0144-36-7751

広告